

都市計画変更素案について

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第141号線



このたび、東京都市計画道路幹線街路補助線街路第141号線（以下、補助141号線といいます。）のうち未着手となっている隅切り（※）につきまして、都市計画区域を縮小する都市計画変更素案を作成しました。

補助141号線は葛飾区立石一丁目から江戸川区西小岩二丁目に至る延長約3,500mの道路です。このうち、本線部が完成しており隅切り部のみが未完成となっている箇所を対象に、既定計画の必要性を検証しました。その結果、裏面の計画概略図に示す隅切りについては、既定計画の必要性が低いことが確認されたため、計画の変更（現道合せ）を行う箇所としました。

なお、今回の変更により新たな用地買収や工事は発生せず、現在の道路形状は変わりません。

※隅切り：隅切りとは、道路が同一平面で交差又は接続する場合に、自動車、歩行者、自転車等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、快適な道路空間を形成するための空間です。

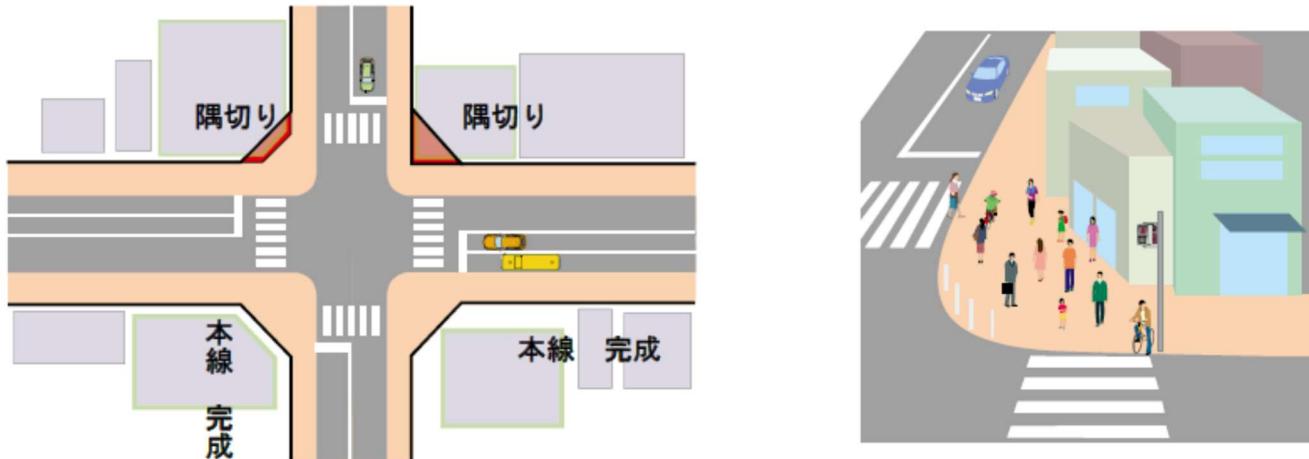


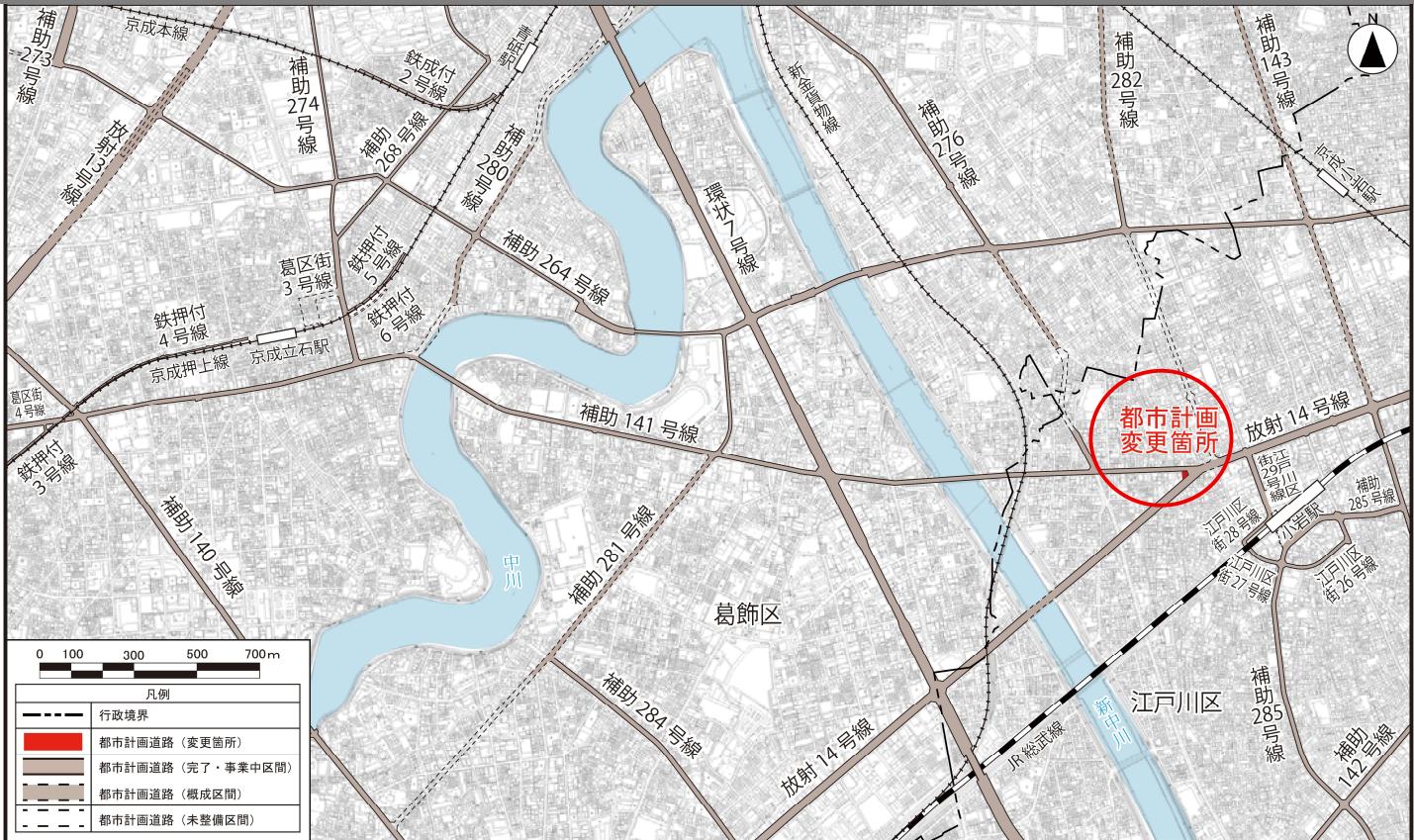
図 隅切りのイメージ

都市計画変更の概要

補助141号線については、必要な隅切り長を満たしている交差点について、一部区域の変更を行います。

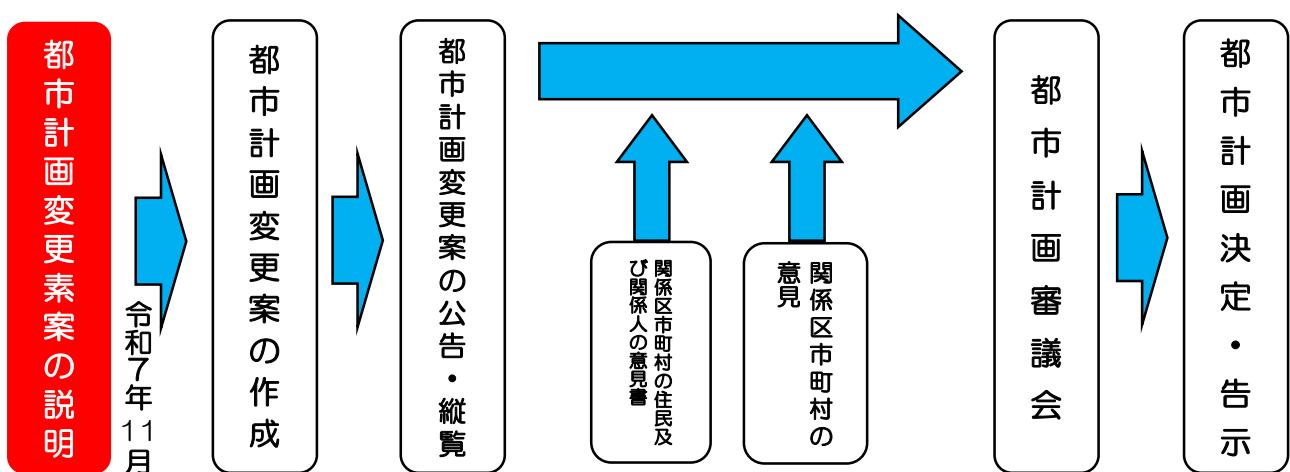
都市計画道路名	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第141号線
変更予定箇所	江戸川区西小岩二丁目地内
変更内容	一部区域の変更（隅切りの縮小）

位置図



この地図は、国土地理院の承認(平29国閑公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第526号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 6都市基街都第66号、令和6年5月21日
この図面は平成29年に実施した航空測量をもとに作成されているため、現在の土地利用が反映されていない場合がある。

都市計画変更の手続の流れ



問合せ先

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 電話 03 (5388) 3291
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎 11階南側